

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に係る出席停止について

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、皆様のご理解とご協力をいただき、感謝いたします。感染拡大防止の観点から、出席停止として取り扱う事由(履修要覧 第3章 授業 の、●公欠「▼出席停止」の項参照)に、新型コロナウイルス関連についての対応を、下記のとおり追加いたします。

下記1.の場合には、保健センターに連絡してください。

記

1. 対象区分・出席停止期間

区分	事由	公欠期間	提出する証明書类等
1	学生本人が感染した場合 (新型コロナ以外の他の学校保健安全法に定められている感染症でも同様です)	医師により治癒したと診断されるまで	・感染症による欠席証明書 ・感染が証明できる書類のコピー (医師等による診断書等)
2	感染者の濃厚接触者に特定された場合	自治体の保健所などの指導の期間	・感染症による欠席証明書 ・発熱表
3	新型コロナウイルス・ワクチン接種日と授業が重なった場合	接種当日	・感染症による欠席証明書 ・接種した日が分かる書類のコピー
4	新型コロナウイルス・ワクチン接種後、発熱、倦怠感など副反応が疑われる症状が認められる場合	接種日含めて3日間以内	・感染症による欠席証明書 ・接種した日が分かる書類のコピー

【補足事項】

- ・届け出は保健センターに提出する。
- ・出席停止は必要書類を提出した後に認められ、出席すべき回数を減算する修正がされる。必要書類は登校可能になった日から5日以内(土・日・休校日を除く)に提出されたものを有効とする。
- ・感染症による欠席証明書・発熱表：USH-Cloud 学生向けページ → 保健センター → 各種届出用紙 より印刷して持参する。
- ・新型コロナウイルス・ワクチン接種日含めて副反応が3日以上続く場合は保健センターに連絡する。
- ・オンライン受講(オンデマンド型、リアルタイム型、資料提示やレポート等)への代替を希望する場合のみ、当該授業担当者へ前日までに連絡してご相談ください。

2. 連絡手続き

上記事由により欠席する場合は、『保健センター 質問、報告フォーム』で連絡をしてください。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdeG7biBZTkE41ATRwq4MfoBOMydCTMKTXXePN7jvdujaM-Mg/viewform>

